

## 春日井市国民健康保険税徴収方法変更取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、春日井市国民健康保険税条例（昭和30年春日井市条例第17号）第14条の規定に基づく国民健康保険税（以下「保険税」という。）の徴収について、地方税法施行令（昭和25年政令第245号。以下「施行令」という。）第56条の89の2第3項第4号の規定に基づき、口座振替による普通徴収（以下「普通徴収」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

(判断基準)

第2条 市長は、保険税の納税義務者（以下「納税義務者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、当該納税義務者に対する保険税の徴収方法について特別徴収から普通徴収に変更することができる。

- (1) 保険税に滞納がなく普通徴収により納付が確実であると認められるとき。
- (2) 特別徴収の対象となる以前から既に口座振替による納付を行っており、普通徴収により納付が確実であると認められるとき。
- (3) 分納誓約等により納付がされており、普通徴収による納付が確実であると認められるとき。
- (4) 災害その他の特別な事情があることにより、特別徴収の方法によって保険税を徴収することが著しく困難であるとき。

第3条 市長は、前条の規定により保険税の徴収方法を普通徴収に変更した者が次の各号のいずれかに該当するときは、次年度以降の保険税の徴収方法について特別徴収に変更するものとする。

- (1) 普通徴収の方法により納付すべき保険税を災害その他の特別な事情がなく滞納し、納付の督促に応じないとき。
- (2) 届出した口座の閉鎖等により該当口座が存在しないとき又は預貯金残高不足等の理由で振替不能が続き保険税が滞納となり、普通徴収の方法によって保険税を徴収することが困難であるとき。
- (3) 納税義務者から特別徴収への変更の申出があったとき。

(変更の申出)

第4条 納税義務者は、保険税の納付方法の変更をしようとするときは、春日井市国民健康保険税納付方法変更申出書（第1号様式）又は春日井市国民健康保険税口座振替届出書（自動払込受付通知書）兼納付方法変更申出書（第2号様式）を市長に提出しなければならない。ただし、第2条第2号に該当する場合は、春日井市国民健康保険税納付方法変更申出書を要しない。

2 前項の規定により普通徴収による納付を申し出た者は、金融機関等に口座振替の届出を行わなければならない。ただし、既に口座振替の届出をしている納付義務者は、この限りでない。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、改正前の春日井市国民健康保険税徴収方法変更取扱要綱の規定に基づいて調製されている用紙類は、改正後の春日井市国民健康保険税徴収方法変更取扱要綱の規定にかかわらず、当分の間、そのまま又は所要の訂正をして使用することがある。

春日井市国民健康保険税納付方法変更申出書

年 月 日

（宛先）春日井市長

私は、国民健康保険税の納付方法について、以下の方法を希望し、その旨を申し出ます。（1、2のどちらかを選択し、○で囲んでください。）

- 1 特別徴収により納付することを希望します。なお、特別徴収対象とならなかった場合には、引き続き普通徴収で納付することを認めます。
- 2 普通徴収（口座振替）により納付することを希望します。なお、今後、納付する国民健康保険税について滞納が生じた場合には、特別徴収に変更することを認めます。

記 号 番 号		
フリガナ		
氏 名		
生年月日	年	月 日
住 所		
電話番号		

注意事項

口座振替による納付（普通徴収）については、現在お届け済の口座で行います。振替口座の変更を希望される場合は、別途金融機関へお申し込みください。

市 処 理 欄		
受付者	入力者	処理日

春日井市国民健康保険税口座振替届出書 (自動払込受付通知書)  
兼 納付方法変更申出書

申込年月日 | 年 月 日

(あて先) 春日井市長

私は、国民健康保険税の徴収方法が特別徴収となった場合（現在特別徴収である場合を含む）に、納付方法を変更することを希望するため、その旨を申し出し、下記の口座から口座振替(自動払込)の方法により納付したいので、納付書を下記の金融機関へ送付してください。

納付義務者	住所								
	フリガナ	電話番号 ( ) —							
	氏名	通知書番号		— — —					
口座名義人	フリガナ	振替(払込)方法の選択					X		
	氏名	全納・期別							
振替(払込)希望口座	①か②のどちらかを選択してください	① 銀行	銀行・信金・労金 信組・農協					本店 支店	
			金融機関コード	支店コード	預金種別	1 普通	2 当座	3 納税準備	
			口座番号						
		② ゆうちょ銀行	通帳記号		ゆうちょ銀行払込先				
			1	0	種目コード	種別コード	口座番号	加入者名	
			通帳番号(右づめで記入)		166	28	00820-5 -960096	春日井市 会計管理者	

上記の口座があることを確認し、国民健康保険税口座振替依頼書(自動払込利用申込書)を受理しましたので通知します。

金融機関確認印

(春日井市保管用)

印